

省力化技術導入支援事業

【令和7年度補正予算額 140百万円】

- 食品製造事業者による省力化のモデルとなる取組に対して新技術（AI・ロボット等を活用した機械設備）の導入を支援します。

事業内容

業界における省力化のモデルとなる新技術の導入経費を補助



食品製造事業者

新技術を導入し省力化を実現



対象となる機械設備のイメージ

- ✓ 最近開発・普及され始めた最新技術
- ✓ 省力化・省人化が図られる最新技術

- ・多層包あん成形機
- ・自動パン粉付け機
- ・弁当・総菜用盛付ロボット
- ・AI付き製品検品用X線センサーシステム
- ・製品自動箱詰め装置



省力化実行計画とは

省力化の取組をモデル的に横展開していただくため、補助金申請時に作成いただく計画で、その作成が補助要件となります。

（記載項目）

- ◆ 省力化の定量的目標
- ◆ 人材育成に関する事項
- ◆ 外部支援機関との連携に関する事項
- ◆ 横展開に関する事項

お問い合わせ先

食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 省力化推進チーム
TEL : 03-6744-2089 E-mail : kaizen@maff.go.jp

補助の概要

補助対象者	省力化をモデルとして取り組む（省力化実行計画を策定） 食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率 対前年比 3 %/年 以上 ・販売後 4 年未満
補助上限	4,000万円
補助率	1 / 2 以内
補助要件	・「省力化実行計画」を確実に実行すること ・食品企業生産性向上フォーラムの会員となり、モデルの横展開に協力すること
事業の流れ	国 1/2以内 → 食品製造事業者
公募期間（予定）	令和7年12月16日（火） ～令和8年1月15日（木）

（※）食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。

注：詳細については、本事業に係る公募要領をご確認ください。